総合戦略改訂のおもな変更点　【参考資料】

変更前	変更後
１．女性が住みたいまちづくり-女子カアッププロジェクト- **施策２　若い世代の出産・子育ての支援** （P10） 【追加】	**１．女性が住みたいまちづくり-女子カアッププロジェクト-** **施策２　若い世代の出産・子育ての支援** ⑤産前産後サポート、産後ケア事業の充実　（P9） オンライン申請での妊娠届出の受付や母子手帳の電子化について検討します。また、妊娠、出産、子育てにかけて関係機関と連携し、切れ目ない支援を実施します。
⑤障害児の子育ての支援、特別支援の充実　（P10） 発達障害を早期に発見し、療育を適切に開始することを支援するとともに、専門性の高い人材の育成に取り組みながら、現場や保護者のニーズに応じた障害児通所施設や特別支援学級の充実をより一層推進し、補助金等の各種支援により経済的負担の軽減を図ります。また、発達障害に関する正しい知識を普及啓発し、地域全体で理解を深めます。	**⑥障害児の子育ての支援、特別支援の充実**　（P9） 発達障害を早期に発見し、療育を適切に開始することを支援するとともに、専門性の高い人材の育成に取り組みながら、現場や保護者のニーズに応じた障害児通所施設や特別支援学級の充実をより一層推進し、補助金等の各種支援により経済的負担の軽減を図ります。また、デジタル環境を活用した子育ての悩みなどの相談対応の実施や発達障害に関する正しい知識を普及啓発し、地域全体で理解を深めます。
■推進する主な事業　（P11） 国保子育て世帯支援事業：国民健康保険被保険者子育て世帯に対して子どもの国民健康保険税均等割の減免を行い子育て世帯の支援について検討する。	（P10） 【削除】
施策３　仕事と家庭の両立の支援 **③放課後児童の健全育成**　（P12） 共働き世帯など昼間保護者のいない小学校の児童が、放課後に健全で充実した生活を送ることができるように、学童クラブ及び放課後こども教室の設置・運営を支援します。	**施策３　仕事と家庭の両立の支援** **③放課後児童の健全育成**　（P11） 共働き世帯など昼間保護者のいない小学校の児童が、放課後に健全で充実した生活を送ることができるように、学童クラブ及び放課後こども教室の設置・ICT 化による効率的な運営を支援します。

<table>
<tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr>
<tr><td>■推進する主な事業　（P13）
<table>
<tr><td>ひとり親家庭の負担軽減事業</td><td>ひとり親の家事・育児の負担を軽減するため、町内の温泉利用の割引について検討します。</td></tr>
<tr><td>育児推進啓発事業</td><td>父親が参加しやすい家事・育児教室を行うなど、母親の負担軽減と社会参加のしやすい環境づくりを進めます。また、企業等に対し、育児休業や短時間勤務等の両立制度の普及啓発を行い、制度の利用促進を図ります。</td></tr>
</table></td><td>■推進する主な事業　（P12）
<table>
<tr><td>病児・病後児保育事業</td><td>病気または病気の回復期にある児童を一時的に預かる病児・病後児保育事業を実施することにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てと就労の両立を支援します。</td></tr>
<tr><td>育児推進啓発事業</td><td>父親が参加しやすい家事・育児教室を行うなど、母親の負担軽減と社会参加のしやすい環境づくりを進めます。また、企業等に対し、育児休業や短時間勤務、テレワーク等、仕事と育児を両立するための制度の普及啓発を行い、制度の利用促進を図ります。</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>施策４　地域の特色を活かした教育の充実
①教育事業の充実　（P14）
子ども限定の体験・学習活動や親子で参加できる事業、町外の人も参加できるイベント、若者限定・女性限定・大人限定の遊び心のあるイベント、障害者が参加できるイベント等の開催を通じ、興味・関心に応じてさまざまに学ぶことのできる機会の提供に取り組みます。また、関係部局との連携により、ふるさとの魅力を再発見できる機会づくりを進めるとともに、教育に携わる団体や人材の育成を図り、あらたな体験・学習事業の創出に取り組みます。</td><td>施策４　地域の特色を活かした教育の充実
①教育事業の充実　（P13）
子どもの体験・学習活動や親子で参加できる事業、町外の人も参加できるイベント、老若男女さまざまな方が参加できるイベント、障害者が参加できるイベントやｅスポーツ体験会等の開催を通じ、それぞれの興味・関心に応じて学ぶことのできる機会の提供に取り組みます。また、関係部局との連携により、ふるさとの魅力を再発見できる機会づくりを進めるとともに、教育に携わる団体や人材の育成を図り、あらたな体験・学習事業の創出に取り組みます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr>
<tr><td>■推進する主な事業　（P15）
<table>
<tr><td>中学生海外研修事業</td><td>町内在住の中学２、３年生を対象に、オーストラリア海外研修を実施し、語学研修を兼ねた異文化体験の機会を提供することで、国際的な視野を持つ人材の育成を図ります。</td></tr>
<tr><td>観光と教育の連携事業</td><td>観光部局との連携により、まちの魅力を再発見するあらたな体験・学習事業の創出に取り組みます。</td></tr>
</table></td><td>■推進する主な事業　（P14）
<table>
<tr><td>中学生海外研修事業</td><td>町内在住の中学２、３年生を対象に、オーストラリア海外研修を実施し、デジタルを活用した学習や異文化体験の機会を提供することで、国際的な視野を持つ人材の育成を図ります。</td></tr>
<tr><td>観光と教育の連携事業</td><td>従来から実施している子どもの体験・学習活動に加え、まちの魅力である文化財を活かしたイベント等を観光部局と連携して実施することで、まちの魅力を再発見するあらたな体験・学習事業の創出に取り組み、地域の活性化を図ります。</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>２．地域の魅力を活かした住民主体のまちづくり-地域力アッププロジェクト-
施策２　地域資源を活用したまちの活性化

② 既存施設（資源）・空き家・遊休地・旧公共施設等を活用した交流や楽しみの場の創造　（P18）
空き家や体育施設、廃校施設などの公共施設を、それまでの用途に限らず地域の活性化につながるイベント等に利用できるような仕組みを作り、住民の交流や楽しみの場を創造するとともに、町外からも訪れて楽しいまちづくりを進めます。</td><td>２．地域の魅力を活かした住民主体のまちづくり-地域力アッププロジェクト-
施策２　地域資源を活用したまちの活性化

② 既存施設（資源）・空き家・遊休地・旧公共施設等を活用した、交流や楽しみ場、仕事の場の創造　（P17）
空き家や体育施設、廃校施設などの公共施設を、それまでの用途に限らず地域の活性化につながるイベントやサテライトオフィス等に利用できるような仕組みを作り、住民の交流や楽しみの場、仕事の場を創造することで、町外からも訪れて楽しいまちづくりを進めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr>
<tr><td>■推進する主な事業　（P19）<table><tr><td>フォトジェニカル有田川</td><td>鉄道公園の線路や展示車内、廃校となった校舎、あらぎ島や各種文化財などの観光スポットを自主撮影の会場として活用し、町の魅力を発信できるように取り組みます。</td></tr><tr><td>地域憩いの場事業</td><td>総合型地域スポーツクラブにおいて、スポーツ以外に各種教室や体験活動などを行い、親子や地域住民の参加を促すことにより地域の繋がりを求められる憩いの場、または情報を共有する場としての活動を実施します。</td></tr></table></td><td>■推進する主な事業　（P18）<table><tr><td>フォトジェニカル有田川</td><td>鉄道公園の線路や展示車内、廃校となった校舎、あらぎ島や各種文化財などの観光スポットを町の魅力的なフォトスポットとして発信できるように取り組みます。</td></tr><tr><td></td><td>【削除】</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>施策３　住民だれもが安心して暮らせる環境整備
■推進する主な事業　（P21）<table><tr><td>お散歩見守り隊</td><td>毎日の散歩を子どもの登下校の見守りとともに行う「お散歩見守り隊」を結成し、登下校の安全確保、高齢者の生きがい・健康寿命の延伸を進めます。</td></tr><tr><td>子ども見守り環境整備事業</td><td>通学路への防犯カメラの設置や、子ども見守り GPS サービスの利用補助など、保護者が安心して子どもを見守ることができる環境の整備を進めます。</td></tr></table></td><td>施策３　住民だれもが安心して暮らせる環境整備
■推進する主な事業　（P20）<table><tr><td></td><td>【削除】</td></tr><tr><td>子ども見守り環境整備事業</td><td>通学路への防犯カメラの設置や、デジタルアプリ等を活用した子ども見守り GPS サービスの利用補助など、保護者が安心して子どもを見守ることができる環境の整備を進めます。</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr>
<tr><td>

３．ずっと住みたいまちづくり（交流から定住へ）-魅力アッププロジェクト-
施策２　若年世代の移住・定住促進

③空き家・遊休施設の有効活用　（P24）

町内の空き家情報の収集、移住可能な空き家情報の提供、定住者への地域における協力支援体制の整備を通じ、移住・定住支援に取り組みます。

⑤関係人口の創出・拡大　（P24）

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる者である「関係人口」に着目し地域外の者が関係人口となる機会・きっかけづくりに取り組みます。

</td><td>

３．ずっと住みたいまちづくり（交流から定住へ）-魅力アッププロジェクト-
施策２　若年世代の移住・定住促進

③空き家・遊休施設の有効活用　（P23）

町内の空き家情報の収集やデータベース化、移住可能な空き家情報の提供、AI を活用したマッチングや定住者への地域における協力支援体制の整備を通じ、移住・定住支援に取り組みます。

⑤関係人口の創出・拡大　（P24）

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる者である「関係人口」に着目し地域外の者が関係人口となる機会・きっかけづくりに取り組むとともに、デジタルを活用した観光ＰＲや観光客の受け入れ環境の整備を支援することで、オンライン関係人口の創出・拡大を進めます。

</td></tr>
<tr><td>

■推進する主な事業　（P25）

<table>
<tr><td>職業カタログ</td><td>ハローワーク情報には載らないような有田川町ならではの職業・生業とする方や、有田川町ならではのくらしを紹介・提案するカタログを作ります。</td></tr>
</table>

</td><td>

■推進する主な事業　（P24）

<table>
<tr><td></td><td>【削除】</td></tr>
</table>

</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr>
<tr><td>（P25）
<table>
<tr><td>空き家利活用ワークショップ</td><td>受入側となる地域の体制づくり、地域資源の活用・掘り起こしを目的としたワークショップを開催し、町内外の交流人口の増加と地域資源の利活用を目指します。</td></tr>
<tr><td>若者への定住支援</td><td>再利用不可能な空き家を取り壊し更地にし、住居用の家屋を新築する費用の一部助成します。</td></tr>
<tr><td></td><td>【追加】</td></tr>
</table></td><td>（P24）
<table>
<tr><td>若者への移住・定住の推進</td><td>有田川町の子育て環境や地域の魅力、都市部へのアクセスのよさを発信し、町への移住・定住を推進します。</td></tr>
<tr><td>ワーケーションの推進</td><td>テレワークで仕事をしつつ、農林業や観光など有田川町ならではの体験を楽しむ「ワーケーション」による関係人口づくりを推進します。</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>施策３　町の魅力を体感できる観光

③自然・歴史・文化による魅力の発信　（P26）
「幻の熊野古道（奥辺路）」（旧清水町を通過）の探究及び文化的景観の活用とともに、日本農業遺産登録を目指し、まちの魅力を発信します。</td><td>施策３　町の魅力を体感できる観光

③町の自然・歴史・文化の魅力発信　（P25）
有田川町の豊かな自然環境や歴史、文化、温泉、体験等、魅力ある地域資源を、SNSを活用して町内外に発信し、交流人口の増加によるまちの活性化を図ります。</td></tr>
<tr><td>■推進する主な事業　（P27）
<table>
<tr><td>観光地スカイドメイン登録事業</td><td>観光地などをスカイドメイン登録し、ドローンユーザーの集客を促します。また撮影した風景などをホームページや SNS などで発信します。</td></tr>
</table></td><td>■推進する主な事業　（P26）
<table>
<tr><td></td><td>【削除】</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr>
<tr><td>（P27）<table><tr><td>町の自然・歴史・文化の発信事業</td><td>世界遺産に登録されている「熊野古道」に数えられていない旧清水町通る「奥辺路」はその性質上、紛れもなくもう一本の「熊野古道」。そして、高野山から清水への日本農業遺産の登録取得。</td></tr></table></td><td>（P26）<table><tr><td>自然・歴史・文化等の魅力発信事業</td><td>日本農業遺産に認定された「聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」、「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」や、リニューアルオープンした「しみず温泉」、平成 18 年に有田川町で発見され、親属新種であることが判明した「ワカヤマソウリュウ」等、有田川町ならではの地域資源の魅力を町内外に発信します。</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>施策４　若者が夢を持てる農林業経営の確立と新規就業者の獲得

■推進する主な事業　（P29）<table><tr><td>有害鳥獣対策の推進</td><td>鳥獣による農作物の被害軽減や、生活環境の保全を目的に鳥獣被害総合対策事業費補助金（国費助成金）等を活用した被害防止柵の設置や、緊急捕獲の取り組みなど、ハード面での整備を推進します。</td></tr></table></td><td>施策４　若者が夢を持てる農林業経営の確立と新規就業者の獲得

■推進する主な事業　（P28）<table><tr><td>有害鳥獣対策の推進</td><td>鳥獣による農作物の被害軽減や、生活環境の保全を目的に鳥獣被害防止総合対策事業費補助金（国庫補助金）等を活用した被害防止柵の設置や、緊急捕獲の取り取り組み等を推進します。</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>施策５　起業・コミュニティビジネスの支援による新しい働く場の創造

⑤地域産業支援コーディネーターの配置と養成　（P30）
地域に新たな産業を興すために調査・研究や資源の発掘、関係者の交流等を推進する支援コーディネーターの配置を進めます。</td><td>施策５　起業・コミュニティビジネスの支援による新しい働く場の創造

（P29）
【削除】</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr>
<tr><td>■推進する主な事業　（P31）
<table>
<tr><td>遊休施設の有効活用</td><td>廃校になった校舎など遊休施設を活用して、起業するための場として活用案・希望者を公募し、地域の活性化に繋げます。</td></tr>
<tr><td>起業支援事務局の開設</td><td>起業希望者の受付窓口として、情報提供や遊休施設の案内などを一元化し、起業の支援を行います。</td></tr>
<tr><td>郡内事業者による地域産業支援コーディネーターの配置</td><td>有田郡内に所在地を置く事業者を中心に、有田郡内の地域産業支援コーディネーターとして配置を進めます。</td></tr>
</table></td><td>■推進する主な事業　（P30）
<table>
<tr><td>遊休施設の有効活用</td><td>廃校になった校舎など遊休施設を活用して、サテライトオフィスや起業するための場として活用案・希望者を公募し、地域の活性化に繋げます。</td></tr>
<tr><td></td><td>【削除】</td></tr>
<tr><td></td><td>【削除】</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>【追加】</td><td>４．デジタル実装の基礎条件整備　（P31）
本戦略の重点プロジェクトを加速化し、それぞれの課題を解決されるためにデジタル技術を積極的に活用します。
そのためには、有田川町 DX 推進方針を基に、デジタル基盤の整備や地域 DX の推進を図るとともに、デジタルデバイド対策として行政情報の効率的・多角的な発信を強化するなど、誰一人取り残されないための取り組みを進めます。

（1）デジタル基盤の整備
マイナンバーカードの普及に伴い、行政手続きのオンライン化を進め利用者の利便性向上を図ります。また、行政が所有するデータをオープン化することにより、必要な情報をいつでも手に入れられることができる環境の整備を進めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr>
<tr><td>【追加】</td><td>

■評価指標（KPI）

<table>
<tr><th>施策のKPI</th><th>基準値
（令和６年度）</th><th>目標値
（令和８年度）</th></tr>
<tr><td>マイナンバーカードの普及率</td><td>83.3％</td><td>100％</td></tr>
</table>

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

<table>
<tr><th>事業名</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>行政サービスのデジタル化事業</td><td>書かない窓口、行かない窓口の実現に向けたデジタル環境整備や、各種オンライン申請手続きの充実を図るとともに、行政からの各種通知物のデジタル移行やＰＭＨ※など、マイナンバーカードと連携したシステムの導入を進めます。</td></tr>
<tr><td>行政データのオープン化</td><td>行政が保有する地図データ等、各種行政情報のオープンデータ化を図り、インターネットを利用した情報公開サービスの提供を検討します。</td></tr>
<tr><td>デジタルを活用した働く場の創造事業</td><td>サテライトオフィスの整備や各種施設内へのコワーキングスペースの設置を進めることにより、多様な働き方を実現する地域づくりを目指します。</td></tr>
</table>

※PMH(Public Medical Hub)・・・自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム

</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr>
<tr><td>【追加】</td><td>

（２）地域 DX の推進とデジタルデバイドの解消　(P32)

デジタルの力を活用して地域のさまざまな課題を解決するため、デジタル技術に対応する人材育成や、教育・農林業・観光業におけるデジタル技術の利活用を促進します。

また、デジタル技術の恩恵を受けられない方への対応として、スマートフォン等の情報機器等の操作教室や、使いやすいデジタルサービスの提供に努めるなど、デジタル社会に対応した、誰一人取り残されない住みよい地域の実現を目指します。

■評価指標（KPI）

施策の KPI	基準値 （令和６年度）	目標値 （令和８年度）
防災・行政アプリの登録者数	4,112 人	6,000 人

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

事業名	内容
教育環境における DX 活用事業	GIGA スクール構想による ICT 教育の充実を進めるとともに、教職員に対しては、クラウドを活用した効果的な学習指導法や活動の情報共有をはかるなど将来のデジタル人材の育成に取り組む環境を整備します。

</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr>
<tr><td>【追加】</td><td>
<table>
<tr><td>農林業・観光分野におけるデジタル技術活用事業</td><td>デジタル技術やデータを活用した農林業経営の効率化に向けた支援を行います。また観光分野においては、SNS や情報発信アプリで観光情報を積極的に発信するとともに、有田川町内の周遊観光を促すデジタルツールの活用を検討します。</td></tr>
<tr><td>公共施設予約システムの
導入</td><td>住民の公共施設利用の利便性向上を図るため、スマートフォンで各種公共施設の空き状況確認や施設予約、支払い手続きができる公共施設予約システムの導入を検討します。</td></tr>
<tr><td>デジタルを活用した孤立化の防止</td><td>学校に行くことが難しい方や引きこもりの方に対し、メタバース等によるオンライン環境での社会参加を促すことで、孤立化を防ぎます。</td></tr>
<tr><td>ICT を用いた見守り等の技術の利用促進</td><td>ICT を用いた見守り技術を取り入れることで、今後増加が予想されるひとり暮らしの方の健康や、認知症等の方の居場所特定等の見守り活動に繋げます。</td></tr>
<tr><td>スマートフォン利用相談会の開催</td><td>高齢者を対象としたスマートフォン利用相談会を開催することで、高齢者のスマホ利用を促進し、行政手続きのオンライン化などに対応できるよう情報格差の是正に取り組みます。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>